

## 市の市民活動推進施策の変遷(補足資料)

1 「武蔵野市 NPO 活動促進基本計画」の策定

- ・平成 19 年 3 月に策定。計画期間は平成 19 年度～23 年度の 5 年間。
- ・NPO・市民活動の促進と協働の推進のための市の基本姿勢・原則、基本的な施策を示す。

2 「市民協働サロン」の開設

- ・平成 19 年 9 月、市民活動支援と協働の拠点として、市役所西棟 7 階に開設（約 65 m<sup>2</sup>）。
- ・市内の 30 余りの団体で構成する「武蔵野市 NPO・市民活動ネットワーク」（略称「武蔵野 NPO ネット」。任意団体で、後に NPO 法人格を取得）が管理運営を受託。
- ・平成 23 年 7 月、市民活動支援の拠点としての機能を武蔵野プレイスに移管し、閉設。

3 「武蔵野市市民協働ハンドブック」の作成

- ・平成 20 年 5 月作成（武蔵野 NPO ネットが作成事業を受託）
- ・市と NPO・市民活動団体が共通理解のもとで協働を進められるよう、協働の準備や企画、事業実施、事業評価等に関するルールや仕組みをとりまとめた。協働の定義と意義、対象、ルール、形態、市に求められること、NPO・市民活動団体等に求められることなどを整理している。

4 「武蔵野プレイス」の開設

- ・平成 23 年 7 月、武蔵境駅南口に建設。4 つの機能（①図書館、②生涯学習支援、③市民活動支援、④青少年活動支援）を併せ持った複合機能施設。教育委員会の生涯学習スポーツ課が所管し、「生涯学習振興事業団」が指定管理者として運営。
- ・3 階の「市民活動フロア」では、各種事業の開催、情報発信、相談業務、打合せスペース・印刷設備・ロッカー利用などの市民活動への支援を実施。

5 「武蔵野市市民活動促進基本計画」の策定

- ・平成 24 年 3 月策定。計画期間は平成 24 年度～33 年度の 10 年間。
- ・前計画の「NPO 活動促進基本計画」から名称を変更（市民活動総体の活性化を目指す）。
- ・市民活動の促進を通じて実現する社会像を「市民による公益的活動が活性化し、同時に市民活動団体相互や行政等の他の組織との間における『連携と協働』が実現し、すべての団体組織が課題を解決していく社会」とした。

6 「武蔵野市市民活動促進基本計画改定計画」の策定

- ・平成 29 年 3 月策定（改定）。計画期間は平成 29 年度～33 年度の 5 年間。
- ・計画前期の評価を踏まえて新たな方向性を追加（コーディネート機能の具体化等）。
- ・施策に関連する具体的な事業と参考指標を記載。
- ・改定を検討した「市民活動推進委員会」が引き続き計画の進捗管理等を担う（2 年任期）。